

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成24年2月10日  
【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)  
【会社名】 株式会社ユアテック  
【英訳名】 YURTEC CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 大山正征  
【本店の所在の場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号  
【電話番号】 (022)296-2111(代表)  
【事務連絡者氏名】 連結決算課長 小泉茂晴  
【最寄りの連絡場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号  
【電話番号】 (022)296-2111(代表)  
【事務連絡者氏名】 連結決算課長 小泉茂晴  
【縦覧に供する場所】 株式会社ユアテック

東京本部  
(東京都台東区東上野二丁目18番10号(日本生命上野ビル))  
青森支社  
(青森市大字新町野字岡部63番1号)  
岩手支社  
(盛岡市みたけ四丁目10番53号)  
秋田支社  
(秋田市川尻町字大川反233番9)  
山形支社  
(山形市大野目三丁目5番7号)  
福島支社  
(福島市伏拝字沖35番1)  
新潟支社  
(新潟市中央区東万代町9番16号(シティビル沼垂))  
北海道支社  
(札幌市中央区北4条西16丁目1番地(第一ビル))  
横浜支社  
(横浜市西区北幸二丁目10番27号(東武立野ビル))  
大阪支社  
(大阪市中央区平野町二丁目2番8号(イシモトビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 青森支社及び秋田支社、北海道支社、横浜支社、大阪支社は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき支社ではないが、株主の便宜のため縦覧に供するものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(百万円)	105,773	131,459	161,993
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	419	4,312	3,511
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(百万円)	941	1,269	80
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	958	1,530	90
純資産額	(百万円)	85,815	87,411	86,682
総資産額	(百万円)	149,672	160,616	157,846
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期(当期) 純損失金額( )	(円)	11.82	15.94	1.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	57.0	54.1	54.6

回次		第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期純損失 金額( )	(円)	2.94	2.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第98期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第97期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 第97期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示している。

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものである。

#### （1）業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況が続く中で緩やかに持ち直して来ているものの、欧州の政府債務危機等を背景とした海外経済の減速や為替レート・株価の変動等が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移している。

東北地域における建設業界の動きを見ると、公共投資は、震災後停止していた工事の再開に加え、震災復旧関連工事が発注されて来ており、また、住宅投資は、被災住宅の建替え需要から持ち家を中心に持ち直しの動きが続いている。さらに、企業の民間設備投資は、被災した工場や店舗等の復旧関連投資のほか、小売業の新規出店等の動きが見られるようになるなど、建設投資全体としては、年後半にかけて持ち直しから増加に転じてきた。しかしながら、震災により発生した瓦礫の最終処分や被災地における都市計画の策定には、なお時間を要することから、本格的な復興に向けて、今後も楽観はできない状況が続くものと思われる。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は131,459百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ25,686百万円（24.3%）の増収となった。利益については、営業利益は3,840百万円となり前第3四半期連結累計期間に比べ4,550百万円の増益、経常利益は4,312百万円となり前第3四半期連結累計期間に比べ4,732百万円の増益、四半期純利益は1,269百万円となり前第3四半期連結累計期間に比べ2,210百万円の増益となった。

#### （設備工事業）

設備工事業においては、東日本大震災の復旧需要の増加などにより、公共工事、一般民間工事ともに前年を上回る状況で推移したが、依然先行きは不透明な状況である。

このような経営環境のもと、当社は「生産性向上による更なる強靱な経営体質実現への挑戦」を中期基本目標に掲げ、受注の確保と生産性の向上を目指した諸施策を展開しているところである。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、受注工事高は142,988百万円（提出会社個別ベース）となり、売上高は129,427百万円（連結ベース）と前第3四半期連結累計期間に比べ25,486百万円（24.5%）の増収、営業利益は3,506百万円（連結ベース）と前第3四半期連結累計期間に比べ4,818百万円の増益となった。

(リース事業)

リース事業においては、車両・事務機器・工用機械等のリースを中心に、売上高は1,199百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ46百万円(4.0%)の増収、営業利益は259百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ25百万円(8.8%)の減益となった。

(その他)

その他においては、警備業、不動産の管理業並びに伐採木のリサイクル業等を中心に、売上高は833百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ154百万円(22.7%)の増収、営業利益は128百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ175百万円(57.8%)の減益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、84百万円であった。

なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりである。

新設計画の延期

前連結会計年度末に計画していた(株)ユアテック下越営業所の新設については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災にて被災した資産等の修繕を最優先に着手するため、平成23年度完成予定の計画を延期することとした。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の基盤である東北地域においては、公共投資や住宅投資は、震災により毀損した構築物や社会インフラなどの復興需要が見込まれている。しかし、民間設備投資は、震災の影響により、先行き不透明な市場の中で、熾烈な受注・価格競争が進むものと予想される。

このような状況を踏まえ、当社グループは、地域とともに歩む企業として、震災により被災した地域社会・経済の復興を最優先とし、さらには、平成23年度中期基本目標として、引き続き「生産性向上によるさらなる強靱な経営体質実現への挑戦」を掲げ、安定的な収益確保を目指し、以下の重点施策を推進していく。

震災復興に向けた対応

当社は、震災からの復興に向け、4月1日に「震災復興委員会」を設置しており、電力安定供給の早期確立並びに地域経済を支える企業や工場など、お客さまからの復興支援要望に迅速に対応すべく、役職員一同が心を一つにして最大限の努力を傾注していく。

安全の確保と業務品質の向上

管理者安全マネジメントの実践などによるユアテック安全文化の定着化や労働災害、施工ミス・トラブルの未然防止に向けた安全・技術教育の徹底などにより、安全・高品質施工体制の確立を目指していく。

経営基盤の強化

お客さまや地域社会などからの信用・信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの充実強化を図るなど、今後とも誠実かつ公正な企業活動を展開していく。また、「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」の推進による、働きやすい職場環境の形成に努めるとともに、若年層の早期戦力化に向けたOJTプログラムの実行などの人材育成・人材活用策の充実強化を図る取り組みを実施していく。

生産性の向上

業務全般にわたる抜本的な見直しによる業務の効率化を推進するとともに、生産性向上に向けた営業・施工体制の構築並びに現場代理人支援策の実施による現場力の強化を図っていく。

## 受注の確保

設備投資の減少や価格競争が激化している現状を踏まえ、市場動向に的確に対応した営業活動を推進するため、全社一体となって諸施策を展開していく。

営業本部においては、引き続き東北地域における地域密着営業を展開するとともに、市場性の高い関東圏での積極的な営業活動による大型物件の受注獲得に注力していく。さらに、関係部門と連携しヒートポンプ機器やLED照明などによる省エネ・コスト低減の提案営業を全社的に推進し、リニューアル工事・新エネルギー関連工事の受注拡大を図っていく。

電力本部においては、引き続き電力安定供給を支える一員としてその役割を果たしていくとともに、関係部門との連携強化によりクリーンエネルギー関連工事の受注拡大を図っていく。

情報通信本部においては、携帯電話基地局の新規・更新工事や保全業務の受注獲得、防災無線デジタル化工事の受注拡大のため、積極的な営業活動を展開していく。

## コストダウンの推進

効率的・効果的な支出による諸経費の節減合理化を推進するとともに、原価査定会議の充実や着工時施工検討会の深化など原価低減への取り組みを一層強化し、ローコスト体制の構築を目指していく。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の総資産は、工事量の増加に伴う未成工事支出金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,769百万円増加し160,616百万円となった。

負債合計は、工事未払金等の支払債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,040百万円増加し73,204百万円となった。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ729百万円増加し87,411百万円となった。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、「ユアテックはお客様の心ゆたかな価値の創造に協力し、社会の発展に貢献します。」を企業理念に掲げ、電力安定供給への貢献という社会的使命を果たしつつ、総合設備エンジニアリング企業としてお客様に満足していただける商品を提供し、社会生活・文化の向上に寄与することにより「企業価値の向上」を実現していく方針である。

なお、中期経営計画における具体的施策は次のとおりである。

具体的施策

安全・高品質施工体制の確立

市場動向を的確に捉えた営業活動の推進

生産性向上を目指した効率的・効果的な業務運営体制の構築

長期的観点に立った人材育成策の推進

経営基盤強化による企業価値の向上

加えて、この度、当社は、予想を超えて変化を続ける厳しい経営環境に主体的に適応し、持続的な成長を遂げていくため、2020年に当社が目指すべき姿を示した「2020ビジョン『深化と挑戦』」を策定した。このビジョンではコーポレートスローガンとして「お客様・地域との感動の共有 ライフラインのトータルサポーター Yurtec」を掲げ、2020年に当社が目指すべき姿(=目標)を「お客様と地域から信頼され・選ばれ続けるとともに、従業員が夢と誇りを持つYurtec」と定めた。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,224,462	81,224,462	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	81,224,462	81,224,462		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		81,224		7,803		7,812

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,602,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,731,000	78,731	
単元未満株式	普通株式 891,462		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	81,224,462		
総株主の議決権		78,731	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式である。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式213株及び証券保管振替機構名義の株式630株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ユアテック	仙台市宮城野区榴岡 四丁目1番1号	1,602,000		1,602,000	1.97
計		1,602,000		1,602,000	1.97

(注) 当社所有の単元未満株式213株は、上記所有株式数に含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	20,223	18,287
受取手形・完成工事未収入金等	48,009	2 45,344
有価証券	7,815	11,039
未成工事支出金	6,842	11,052
その他	10,060	12,011
貸倒引当金	436	352
流動資産合計	92,512	97,382
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	18,458	18,451
土地	17,598	17,497
その他(純額)	7,180	7,221
有形固定資産合計	43,237	43,170
無形固定資産	1,458	1,232
投資その他の資産		
繰延税金資産	8,635	7,872
その他	12,530	11,384
貸倒引当金	528	426
投資その他の資産合計	20,636	18,830
固定資産合計	65,333	63,233
資産合計	157,846	160,616
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	30,989	2 31,660
短期借入金	2,655	2,565
その他	9,835	12,103
流動負債合計	43,481	46,329
固定負債		
長期借入金	4,540	4,320
退職給付引当金	20,294	20,062
その他	2,848	2,492
固定負債合計	27,683	26,875
負債合計	71,164	73,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,803	7,803
資本剰余金	7,813	7,813
利益剰余金	74,226	74,808
自己株式	690	694
株主資本合計	89,153	89,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	29
土地再評価差額金	2,986	2,822
その他の包括利益累計額合計	2,955	2,852
少数株主持分	485	532
純資産合計	86,682	87,411
負債純資産合計	157,846	160,616

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	105,773	131,459
売上原価	94,773	116,547
売上総利益	10,999	14,912
販売費及び一般管理費	11,708	11,071
営業利益又は営業損失( )	709	3,840
営業外収益		
受取利息	173	165
受取賃貸料	136	134
その他	284	346
営業外収益合計	593	646
営業外費用		
為替差損	273	160
その他	31	14
営業外費用合計	304	174
経常利益又は経常損失( )	419	4,312
特別利益		
災害損失引当金戻入額	-	50
負ののれん発生益	1 56	-
株主割当益	30	-
その他	43	9
特別利益合計	130	59
特別損失		
減損損失	870	216
災害損失	-	121
過年度給料手当	356	-
その他	188	61
特別損失合計	1,415	399
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,705	3,972
法人税、住民税及び事業税	575	2,743
法人税等調整額	230	87
法人税等合計	805	2,655
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	900	1,317
少数株主利益	41	48
四半期純利益又は四半期純損失( )	941	1,269

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	900	1,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	60
土地再評価差額金	-	273
その他の包括利益合計	58	213
四半期包括利益	958	1,530
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,000	1,482
少数株主に係る四半期包括利益	41	48

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。	
(法人税率の変更等による影響)	
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることになった。	
これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.4%から37.3%に変更となる。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.4%から35.4%に変更となる。	
この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が782百万円、固定負債その他(再評価に係る繰延税金負債)が273百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円、土地再評価差額金が273百万円、法人税、住民税及び事業税が784百万円それぞれ増加している。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)												
<p>1 偶発債務</p> <p>東北自然エネルギー開発㈱の風力発電所建設に伴う日本政策投資銀行よりの借入金379百万円に対して保証している。</p> <p>風力発電事業を営む下記関連会社の電力受給契約に関し保証予約(連帯保証)を行っている。 東北自然エネルギー開発㈱</p> <table> <tr> <td>連帯保証額</td> <td>356百万円</td> </tr> <tr> <td>当社グループ負担額 (負担割合)</td> <td>172百万円 (48.5%)</td> </tr> </table>	連帯保証額	356百万円	当社グループ負担額 (負担割合)	172百万円 (48.5%)	<p>1 偶発債務</p> <p>東北自然エネルギー開発㈱の風力発電所建設に伴う日本政策投資銀行よりの借入金340百万円に対して保証している。</p> <p>風力発電事業を営む下記関連会社の電力受給契約に関し保証予約(連帯保証)を行っている。 東北自然エネルギー開発㈱</p> <table> <tr> <td>連帯保証額</td> <td>328百万円</td> </tr> <tr> <td>当社グループ負担額 (負担割合)</td> <td>159百万円 (48.5%)</td> </tr> </table> <p>2 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当四半期連結会計期間末の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>329百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形 (営業外支払手形を含む)</td> <td>392百万円</td> </tr> </table>	連帯保証額	328百万円	当社グループ負担額 (負担割合)	159百万円 (48.5%)	受取手形	329百万円	支払手形 (営業外支払手形を含む)	392百万円
連帯保証額	356百万円												
当社グループ負担額 (負担割合)	172百万円 (48.5%)												
連帯保証額	328百万円												
当社グループ負担額 (負担割合)	159百万円 (48.5%)												
受取手形	329百万円												
支払手形 (営業外支払手形を含む)	392百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>1 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得により、負ののれん発生益を計上した。</p> <p>2 当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった傾向がある。</p>	<p>同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。  
なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 3,059百万円	減価償却費 2,830百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	398	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	398	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	398	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	398	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	設備工事業	リース事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	103,940	1,153	105,093	679	105,773		105,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36	3,123	3,160	4,101	7,261	7,261	
計	103,977	4,276	108,254	4,780	113,034	7,261	105,773
セグメント利益又は損失( )	1,312	284	1,027	304	722	13	709

(注) 1 その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備業、不動産業、製造業、廃棄物処理業を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

設備工事業において、経営環境の悪化等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。なお、計上額は、当第3四半期連結累計期間において870百万円である。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし

(負ののれん発生益)

設備工事業において、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得により、負ののれん発生益を計上した。なお、計上額は、当第3四半期連結累計期間において56百万円である。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	設備工事業	リース事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	129,427	1,199	130,626	833	131,459		131,459
セグメント間の内部売上高 又は振替高	217	3,269	3,486	3,689	7,175	7,175	
計	129,645	4,468	134,113	4,522	138,635	7,175	131,459
セグメント利益	3,506	259	3,766	128	3,894	54	3,840

(注) 1 その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備業、不動産業、製造業、廃棄物処理業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

設備工事業において、経営環境の悪化等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。なお、計上額は、当第3四半期連結累計期間において216百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	11.82円	15.94円

(注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	941	1,269
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )(百万円)	941	1,269
普通株式の期中平均株式数 (千株)	79,639	79,624

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- (1) 決議年月日 平成23年10月27日
- (2) 中間配当金総額 398百万円
- (3) 1株当たりの額 5.00円
- (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社コアテック  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 憲芳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有倉 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアテックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コアテック及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。